

令和3年1月28日
210会議室

令和3年第2回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年1月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時45分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

2 報告

- (1) 立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について
- (2) 東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年1月28日
210 会議室

1 協議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

2 報告

(1) 立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について

(2) 東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和3年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いいたします。

○石本委員 承りました。

○小町教育長 本日は、協議1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事でございます。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 では、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明をさせていただきます。

お示しさせていただいた別紙のとおり、小学校の卒業式、また、中学校の卒業式、小学校の入学式、中学校の入学式、4つの告辞(案)を作成しております。

小学校卒業式の告辞(案)には、世界のトップレベルで活躍を続けている車いすテニスの国枝慎吾さんの話をしております。中学校卒業式の告辞(案)には、困難を乗り越えミッションを成し遂げた「はやぶさ2」についてしております。

小学校入学式の告辞(案)は、挨拶ができる子にという思いを込めて、また、中学校入学式の告辞(案)は、生きる力など思いを込めた話をしております。

なお、卒業式、入学式いずれも、新型コロナウイルス感染症の対応のため壇上での挨拶ではなく、会場に掲示をする形で行うこととさせていただきます。

本日はご提示させていただいた告辞(案)をご協議いただき、次回の教育委員会定例会において正式な決定をしてまいりたいと存じます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 全部まとめてお話したほうがよろしいでしょうか、別々のほうがいいですか。

○小町教育長 順番どおりで、最初に小学校卒業式からまいりましょう。

○伊藤委員 私の意見ですので、また検討いただきまして適当に変えていただいてもよろしいかと思いますが、1 ページ目の最後のところ、国枝選手はというところで、「9 歳の頃、脊髄腫瘍を発病し」とあります。脊髄腫瘍は良性のもので、ただ、圧迫により麻痺が出ると。ですから「脊髄腫瘍により半身麻痺となり、車いす生活を送ることとなりました。」というふうにしていただいたほうがいいのかという気はいたします。

それから次のページのところで、「11 歳の頃、お母さんの勧めで車いすテニスと出会いました。そして、ここは「そして」ではなくて、「しかし、最初から世界を舞台に大活躍…、とはいかなかったようです。」というように。

次の行で、「そんな時、国枝選手が思ったことは」というのは、「それにもかかわらず、国枝選手が思ったことは『自分をどうにか変えたい』と、「そんな時、」というのを「それにもかかわらず」に変えていただくといいかなと思います。

それから、『自分をどうにか変えたい』ということでした。そして挑戦を続け、現在の活躍につながりました。」というふうにしていただくと少しいいかなと思います。細かいところは変えていただいて結構だと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご指摘ありがとうございます。ご意見をいただいたとおり、修正のほうを考えていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 作成をありがとうございます。まず1つ目に、7行目のところで、「たかさんのことを我慢し、また」とありますけれども、我慢することと新たなことに挑むことは反対のようなことなので、「我慢した一方で」、としたほうがいいのかと思いました。

それから国枝選手のところで、伊藤委員からもございましたので私のほうも一つの案として聞いていただければと思いますが、「そのスポーツは」のところは、「それは車いすテニスの国枝慎吾さんです。」とシンプルにして、2枚目の「そして」からのところを、「最初から世界を舞台に大活躍…、とはいきませんでした、『自分をどうにか変えたい』という思いで挑戦を続けました。そしてこのようなすばらしい記録を残したのです。」というふうに。「挑戦を続けました。」で終わるよりは、その結果、すばらしい成果も残しましたというふうに終わるほうがいいのかと思いました。

2枚目の真ん中辺りに、「常に心に留め、私たちのまち立川の未来に向かって」とありますけれども、市民科のことも取り上げてくださっていますので、あえてこの「私たちのまち立川の未来に向かって」というのを入れなくても個人的にはいいかなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 重複しているところもありますので、全体を調整しながらご意見を反映させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 この学年は1年間を振り返ると、やはり新型コロナウイルス感染症の影響がとて

も大きかったと思いますけれども、6行目から「6年生の1年間は」ということでそのことが書いてあります。ただ、ちょっとここを膨らませていただいて、本当に大変だったと思いますので、もう少し頑張ったことを膨らませることはできないかなと。中学校のほうを見ると、もう少し長くて感動的な語りが入っているので、小学生のところも入れられないのかなというふうな気がいたしました。

それから、国枝選手のことが例として出ていますけれども、障害を克服してすごく立派な成果を挙げているということは分かるんですけども、唐突に国枝選手が出てきたなという気がしました。パラリンピックがもし実現していたら話題にもなっていたでしょうからいいんですけども、ここで突然というのか、何故かなという気がして、立川にゆかりのある人とか、みんなが知っている教科書に出ている人とか、そういう方を取り上げてもいいかなと。国枝選手も立派な方で、それはそれでとてもいいことですけれど、ほかに例はないのかなという気がいたしました。

最後のほうですけれども「保護者の皆様、」の次の行です。「この6年間、お子様を温かく見守り、支えていただいたこと、そして、学校とともに歩んでいただきましたことに感謝申し上げます。」とありますが、お子様を温かく見守り、支えていただいたことを感謝申し上げますというこのつながりは、何か筋が違うのではないかというか、そのことに感謝することに違和感があります。「お子様を温かく見守り、支えていただきました。そして学校に対して、ともに歩んでいただきましたことに感謝申し上げます。」というふうに切り離れたほうがいいかなと思いました。

それと、読んでみて、4分をオーバーでしたけれども、これは告辞として発表するわけではなく、告辞を掲げるということですので、長くても読んでくれるかな、どうかなという、その辺が少し不安に思っております。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご指摘ありがとうございます。前半に大変だったことを盛り込むことは検討させていただきます。

また今回、国枝選手を選んだところですけども、パラリンピック、本来でしたら今年度実施されていたところですが、少なくともまた来年度に向かって開催する予定ということもございますので、国枝選手をピックアップしたということで、検討はしますけれども、できればこのままで進めさせていただければとは思っています。

また、ご指摘いただいた文言についても検討させていただくとともに、先ほど掲示をさせていただくというお話をさせていただきましたけれども、このままのスタイルではなく、少し大きな紙に印刷をするような形で、皆様に読んでいただけるような配慮を是非していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 各委員のおっしゃること、本当にそうだなと思っていました。はじめの7行目ぐらいのところ、先ほど小林委員がおっしゃっていましたが、この新型コロナの影響とい

うのはある意味、異常な事態なんだと思います。この非日常がずっと常態化していく、それはほとんどないことですが、そういう事態であっても子どもたちも学校もいろいろな工夫をして学ぶ、例えばオンラインで学んでいくとか、あるいはパソコンの配布もそうだと思いますが、工夫をして、こういう新しい学びの世界が広がったんだというようなことも是非、お伝えいただくとありがたいなと思います。

あとは伊藤委員と重なりますけれども、国枝選手の、「そして」、「そして」が2回続くところの2回目の「そして」は、やはり「しかし」がいいかなと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 この点については修正させていただきたいと思います。

○小町教育長 次に、中学校・卒業式告辞(案)に移ります。ご意見はございますか。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 中学校の告辞(案)で、7行目「皆さんが、3年生になる昨年の4月は」とありますけれども、もうなっているので、「3年生になった今年度は」などでもいいかなと思います。

その後ろの「思い出してみてください」からの段落の最後から2行目、「これまでの学校のリーダーとして」とありますけれども、「これまでの」はないほうが読みやすいかなと思いました。

それから、「はやぶさ2」はコロナ禍の中でひとときわ明るい希望に満ちたニュースでしたので、取り上げていただいて大変良かったと思っています。ただ、この文章の中に人物が登場しないので、「はやぶさ2」が勝手に自分で行ってきたようなそんな感じがしてしまうので、例えばですけれども、2枚目の3行目、「コロナ禍にも関わらず、プロジェクトメンバーが協力して成し遂げた」などに入れていただけるといいかなと思いました。それからその後、「ミッションはあきらめずに努力し続ける」などと言っていてもいいかと思います。

その後の段落、昨年も申し上げたのですが、「誰にでも心を開いていくオープンマインドの精神」というのは格好いい言葉ですが、多くの子どもたちが自分は身に付けたのか、実感を持てるのかというのが疑問なので、自ら学ぼうとする力ですとか、自ら考え行動する力ですとか、周りの人に共感する心ですとか、もうちょっと親しみやすい言葉に変えていただいたほうがいいかなと思います。

それから、その段落の最後のところに、「そして、この地域の担い手として」とありますけれども、これもやはり今まさに新たな世界に飛び立つところの中学校の卒業生に向けて、「この地域の担い手」というのは、ちょっと視野が狭いという感じがしてしまうので、ここは除いていただいてもいいように私個人は思っております。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ここていただいたご意見について、検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 まず、最初に「卒業生の皆さん、」と呼びかけていて、次に「保護者の皆様におかれましては」、次にまた「皆さん」と、これは卒業生の皆さんに対しての語りかけですけど

も、卒業生、保護者、卒業生できているのですが、ほかのものを見ていますと、卒業生、最後に保護者、それから学校関係というふうな流れになっていますので、これだけ「保護者の皆様におかれましては」が前にきているのはどういう理由なのかなと思いました。

また次に、卒業生の「皆さんが、3年生になる昨年の」ときていますので、ここも間に「保護者の皆様」というのを入れなくてもいいのか、最後にまわしてもいいのかなと思いました。

それから、先ほども言いましたけれども、新型コロナウイルス感染症関係の内容がとてもいい感じで表現されていて、「思い出してみてください。」という後、みんなに会えたあの時のことをというふうな感じで入っていますので、みんなの心に共通に思い浮かぶ景色だと思いますので、いいことだと思います。ただ、「思い出してみてください。」の段落で最後のところに、「仲間の姿を想起させられたことでしょうか。」というこの「想起させられた」というのは、中学生の言葉遣いとして難しくないかなと思うんですけど、「姿が思い浮かんだのではないのでしょうか」みたいな感じでもいいかなと思いました。

それから、例話として「はやぶさ2」が出ています。これは多分努力し続けることの大切さを訴えるために、分かりやすくするためにこの「はやぶさ2」のことが取り上げられているのかと思いますけれども、偉業を成し遂げたということで「はやぶさ2」はとても注目されましたけれども、私が感じたのは、「はやぶさ2」はとてもうまくいったということの表われかなと思って、「様々な困難を乗り越え」というのが、どんな困難があったのだろうというふうに具体的に書いていないので、ちょっと思い浮かばないんですね。それはもちろんいろいろあったのでしょうけれども、あまり具体的な話題になっていません。

この「はやぶさ2」の成功があったのには、その前のはやぶさの1号機がいろいろな失敗を繰り返して、みんなが協力して、努力して、あきらめないで、それで帰還できたという、その成果を持ち帰れたということがあってこそ「はやぶさ2」の成功につながったと思うので、ここでははやぶさ1号機のことでも取り上げてあげてもいいかなと。1号機的时候には、皆さんも記憶にあるかもしれませんが、見失ってしまったとか、動かなくなってしまうとか、いろいろな失敗があって、それを乗り越えてあきらめなかったという、その成果を、問題点を解決したことで改良されて「はやぶさ2」がうまくいったということだと思うので、2号機のことを少し短くして、1号機のことでも触れていただきたいなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご指摘いただいた保護者の内容を書く位置、あと、はやぶさ1号機の件についても再度内容を検討して、分量はあまり多くならないようなところにも十分注意しながら、修正させていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 小林委員と少し違った角度ですけれども、冒頭の卒業生、保護者への呼びかけですけれども、私が校長のときもこういうふうにやっていました。というのは、義務教育課程の9年間の旅立ちなんですね。「親も子もよくぞここまで育ったね、育ててくれたね」という思いが、校長の立場ですと言いたくて私もこのように申し上げたので、そういう考えもある

んだなということで申し上げました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 その点については持ち帰って、検討させていただければと思います。

○小町教育長 では次に、小学校入学式の告辞(案)について、お願いします。

はい、石本委員。

○石本委員 まず最初に小学校の入学式というのを考えると、私も小学校の入学式に出たことがあります。要は幼稚園、保育園を卒園したばかりの子どもたちです、座っているのも大変。ある校長先生は腹話術の大きなお人形を抱えてきて、そのお人形と校長先生のやりとりで子どもたちにメッセージとして伝えるような方法をとるくらい、子どもたちの気持ちを引きつける。儀式の間、座っていてもらうというのはかなり困難なんです。

それを考えると、文言を分かりやすく、当然、告辞ですので子どもたちだけではないですけども、主体は子どもであり、その保護者であり、地域への教育委員会のお祝いの言葉ということですね。そういうことで考えると、なるべく入学式は短いほうがいいだろうということ。

それから、せっかく小中あわせて新学習指導要領で今度揃って出発するわけですから、どう文言の中に盛り込むかというのは、例えば「学びに向かう力」なんて、その言葉をそのまま小学校の入学式で使えないでしょうから、そういうことをうまく細かくかみ砕いて、一言そういう方向性も付け加えられるといいかなと。

そう考えると、後ろから6行目ぐらいに、これは保護者に向けている言葉ですけど、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」というと、かつて聞いた言葉だなと私は感じるんですけど、もうちょっと違った伝え方ができないか。もし伝えるなら新学習指導要領の柱に触れるような文言を工夫できないかなということがお伝えしたかったことです。

あとは、文章の中に「みなさん」「みなさん」といっばい、子どもたちに伝えている言葉が声かけでありますけれど、真ん中辺には、「みなさん」の生活を応援してくださる地域の応援団がいますよ。そういう応援してくれる「みなさんに」と、また「みなさん」が出てきます。このみなさんは地域の方々になるんですよ。子どもたちは聞いていて、その区別がつけられるかなと。「みなさん」がずいぶん多いかとカウントしてみましたけれども、そんなことも少しお考えいただけるとありがたいと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 新1年生に伝わるような文面ということで、いただいたご意見は検討させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 全体的にとても分かりやすくいいかなと思いますけれど、「保護者の皆様」のあと、「お子様のご入学を心よりお祝い申し上げます。」というところで、ついここを強くというか言いたくなってしまった自分がいます。そのときに、「子どもたちは次代を担うかけがえのない存在であり、我がまちの未来を築く市民であり宝です。」と、「市民であり宝」という

言葉をちょっと言いたくなってしまったので、くどいようでしたらやめていただいて結構ですけれども、そう思ったので付け加えさせていただきました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 強いお気持ち、ありがとうございます。この辺についても検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 石本委員がおっしゃったこと、そのとおりでなと思いながら聞いておりました。

1つ、保護者に向けての2回目の保護者の皆様が出てくるところで、「保護者の皆様、地域の皆様など多くの関係者が連携し、」とありますけれども、ちょっと人任せな感じがするので、「地域の皆様など多くの関係者と学校が連携し、」のほうがいいかなと思いました。

それから、保護者に向けてでもいいですけれども、新型コロナウイルス感染症に気がつけながら、といったことは入れなくていいのかなと私は思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご指摘いただいた件、盛り込めるようにまた検討したいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私もコロナのことを、学校がこれだけ努力しているということを少し触れたほうがいいかなと思いました。

あとは文言のことですけれど、保護者の皆様の段落で2行目、「我がまちの未来を築く市民です。」というところは、ほかのものは「我がまち立川の」と入っていましたので、「立川の」というところで、「未来を築く大切な市民です。」みたいなことではいかがでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ほかのものとも確認をしながら、検討してみたいと思います。

○小町教育長 次に、中学校入学式の告辞(案)に移ります。ご意見ございますか。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 中学校の入学式の中にエピソード的なものがないので、ちょうど10年を迎える東日本大震災ですとか、立川市のファーレアート、またはGREEN SPRINGSを造った人の思いなどをに入れていただいてもいいのではないかなと思いました。

それから、1枚目の中ほどの「皆さんは、感染症対策のために、小学校生活最後の一年にいろいろなことをがまんし」とありますけれども、卒業式のところでも「がまん」の一言でかたづけられてしまっている感じがあるので、もう少し寄り添った文面にならないのかなと。

「最後の一年にこれまでどおりにはではきかないことをたくさん経験して、寂しい気持ちや不安な気持ちもあったでしょう」みたいな言葉が入ってもいいように思います。

それからその後の、「確かな『生きる力』を身に付けてくれると信じています。」というのはいいい文章ではありますが、反抗期に足を踏み入れている子どもたちには、ちょっときれいな事のように聞こえてしまう可能性もあるので、少し短くしていただいて、エピソードなどを入れていただいてもいいのではないかなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 エピソードの件につきましても、分量の点もありますけれども、何か入れることができるかどうか検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 ここでコロナの話題が入ってしまして、「人間として最も必要なもののひとつである『思いやり』の心を養う」とか、「この経験を通して、どんな困難な状況の中でも、人と人が支え合い」というような、とても心温まる勇気づけられるような内容が入っていていいなと思いました。ここで私は以前、教育長から聞いた言葉で、「人類はウイルスには負けません」というお言葉があって、「絶対負けない」というふうに勇気づけられたんですけども、そういう言葉もいいかな、中学生あたりだったら響くかなと思いました。

あとは、「学校がコロナ対策を万全にして皆様をお迎えしますよ」という言葉が入っていたらいいかなと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 キーワードになるような言葉を検討しながら、修正させていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 どういう文言で、どの辺りに入れられるかなと、ちょっと考えながらお話ししますが、柱の一つが学びに向かう力ですね。その学びに向かう力が、実はコロナのことで学校も家庭も一変してしまって二極化したわけですね。自ら自然に学びに向かえる子たちと、そうじゃなかった子どもたちがいるわけで、そうじゃなかった子どもたちのことも一緒に、新しい学びの世界というのでしょうか、学びに向かう力だけでなく一つ目は人間性という言葉も入っていますけれど、それをうまく文章の中に盛り込んでいただけるとありがたい。どうしても新学習指導要領にこだわってしまいますけれど、中学校はここがスタートなので、小学校で経験している子どもたちなので、逆に私は伝わるかなと思っています。

文言の中で気になったのは3つで、「確かな力」「がまん」「生きる力」というのが私としては何かこう、おっしゃりたいことも分かるし、確かな力とか生きる力とか思いやりの心というのは永遠に教育の課題の一つではありますけれども、今追わなければいけない星は何なのかという、そういう視点から探るのも必要かなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 新学習指導要領に沿ったというご意見をいただきましたので、その点にも配慮して修正をさせていただきたいと思います。

○小町教育長 では、きょういただきましたご意見を含めまして事務局で修正させていただきますので、また案を事前にご配付させていただいて、ご意見を事前に伺うというステップを踏みながら完成させていきたいと思っております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は今申し上げたような検討経過を踏まえながら、最終的には次回、議案として提案させていただければと思います。この流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ありがとうございます。

◎報 告

(1) 立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 立川市立学校情報セキュリティポリシーについて、報告させていただきます。

このセキュリティポリシーについては、平成 29 年に基本方針、対策基準等を作成しておりますが、学校における情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めている情報セキュリティポリシーについて、教育 ICT システム、ここでタブレット PC を導入いたしました、また、校務支援システム等ここで導入することに伴い、文科省のガイドラインを参考に、教育長を委員長とする学校情報セキュリティ委員会、令和 2 年 11 月に開催いたしましたけれども、ここで承認されております。

今回、情報セキュリティポリシーの主な変更点は、組織体制、情報資産、技術的セキュリティ対策、クラウドサービスの利用となっております。なお、ポリシーについては公にすることによりセキュリティ対策に支障を及ぼす恐れがある記述も含まれることから、基本方針は公開、対策基準、実施手順については非公開としております。

本日は概要について、ご説明をさせていただきます。

まず前提としまして、「情報セキュリティとは」ということで、資料の上の箱にございますけれども、情報資産の機密性・完全性・可用性を保つことと書いております。少々聞き慣れない言葉ではございますけれども、機密性とは、許可された者だけ、権限のない人がアクセスすることを防止することを中心に考えております。完全性は、情報が正確で完全であること、情報の信憑性が確認できること。書き換えられたり改ざん等のリスクを考えております。可用性とは、必要なときに情報資産にアクセスできることということで、例えば滅失や紛失、利用可能であるときどのような支障があるかという点で、この 3 区分で考えております。

順番にご説明させていただきます。

最初に、「情報セキュリティポリシーとは」とありますけれども、この情報セキュリティ対策については、図のとおり、このような体系で構成されております。情報セキュリティ基本方針が一番基本的な考えを示すもの、それに対して情報セキュリティ対策基準が具体的な遵守事項や判断基準等を定めるもの、それを実施するために実際の実施手順としてマニュアルを定めております。

この上の2つ、基本方針と対策基準、ここを合わせて情報セキュリティポリシーと私ども呼んでおります。

続きまして右側、1番、対象です。

対象は、立川市立学校及び教育委員会に所属する教職員が対象となっております。対象とする情報資産は、いわゆる情報システムに関わるもの、ネットワークですとか電磁的記録媒体等に加え、紙文書についてもここは情報資産として考えております。

左下になります。2番の組織体制です。

この組織体制を変更しております。これまで最高情報セキュリティ責任者、CISOとして教育長をトップとして責任者を配置しています。これまでは統括情報セキュリティ責任者(教育部長)から、学校情報セキュリティ責任者(学校長)が直下にあるような形をとっておりましたが、情報セキュリティインシデントの対応とあわせて、学務課長・指導課長へ報告して集約をするという体制に変えていまして、最高情報セキュリティ責任者の下に統括情報セキュリティ責任者(教育部長)、その下に教育部情報セキュリティ責任者として学務課長・指導課長がいて、学校については教育部情報セキュリティ責任者から学校情報セキュリティ責任者(校長)に直接連携をとるような形に修正をしております。このような形で統一的な体系に修正をいたしました。

3番、情報資産の管理についてです。

情報資産は重要性において1から4の4つの分類で行っております。これまでは1から3の3段階であるものを修正しております。この分類については機密性・完全性・可用性、それぞれに分けて基準にした分類であり、この分類のどこにあたるかという情報資産を右側に該当する情報資産のイメージ例と書きましたけれども、それぞれどの部分に該当するかというのを実際の基準書では作成をしております。一般には公開しないということで、ここでは一部を記載させていただいています。

裏面になります。4番目、5番目については、大きな修正はないのでここでは割愛させていただきます。

左下、6番の技術的セキュリティ対策をご覧いただきたいと思います。

ここで大きく変更したこととして、まずネットワークの分離です。インターネットに接続されている教育系ネットワークとインターネット分離環境下の校務系ネットワーク、分けております。物理的または論理的に分離する措置を講じなければならないということを盛り込んでおります。現在導入しております校務支援システムの端末については、1台の端末上で分離環境を有してありまして、1つの端末で作業ができるような形になっております。その中でウイルス感染のないような無害化の通信ですとか対策がとれるようになっております。

また、ポイントの4つ目、無線LANの利用ですけれども、この無線LANを利用する場合、タブレットPCなどが該当いたしますけれども、重要性分類I・II、これらの情報を無線LANでは取り扱ってはならないという定めにしております。校務支援システムについては有線で行っておりますので取り扱いは可能となっております。

次の7番の運用についても、大きく変更はないので割愛させていただきます。

2枚目、8番も大きな修正はございません。

9番のクラウドサービスの利用をご覧いただきたいと思います。

クラウドサービスを利用する際の対策について、タブレットPCと学校に配置した図書館システムはクラウド管理を行います。今回、タブレットPCについてもここで取り入れたということで、この部分を大きく修正しております。この中で、一番下に書いてありますけれども、クラウドサービスの情報セキュリティの実態を、利用者が詳細に調査することは困難としているため、実際の運用では、ISO等の第三者認証を得ていることがその代わりとなるとされています。私どもGoogleを使っておりますけれども、これについても第三者認証を得ているということで十分対応ができていると考えております。

10番のWeb会議の利用に関するガイドラインのところです。

Web会議を行う際の注意事項をここで定めております。情報資産の取り扱いについて、Web会議では重要性分類Ⅰ・Ⅱの情報は取り扱わないことを定めております。また、Web会議のツールとしまして、私どもが導入しましたタブレットPCであればGoogle Meetを活用できることになっておりますので、こちらを基本として使用すること。

また、上記の方法以外でWeb会議を行うとき、例えば他市との会議等、必要に応じて、ほかの市の場合はGoogleとかを使われることがありますので、そういったものを使う場合は統括情報セキュリティ責任者の許可を得ることということで定めております。

最後にございますけれども、Google Meetの使用時の注意点としましては、画面に映り込まないように注意することとか、録画、録音機能を利用する場合は事前に全員の許可をとるということ定めております。

11番の評価・見直しについては、ここに大きな変更はないので、以上となります。

最初に申し上げたとおり詳細については非公開としておりますけれども、この内容を学校情報セキュリティ委員会で定めたものですので、その内容についてご報告をさせていただきました。説明は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 よく分からないなかで質問することになることをお許してください。

例えばZOOM会議の場合に、責任者の教育長の許可を得てから参加するのか、例えば先日行われました第2ブロック研修会のZOOM講演会に事務局職員が参加する場合は、その許可を得て参加しているという形になるのでしょうか。

それから、例えば我々教育委員がほかの所でのZOOM会議等に、自分のところのPCを使うということは何か問題が、ないようにはしているつもりですけれども、発生することになるという注意は必要なののでしょうか、教えていただければと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 1点目のご質問で、第2ブロック研修会でZOOMでされた内容は私のほう、どういう形式か確認はしておりませんが、この中で該当するものとしては、立川市立学校及び教育委員会に所属する教職員が使用することが前提で、他市とつながるときは先ほど申し上げた統括情報セキュリティ責任者、教育部長になりますけれども、こちらにあらかじめ届を出すというルールで進めさせていただきます。

また、教育委員の方がこういったWeb会議を開かれるときについては、このポリシーの対象とは考えておりませんので、もちろん十分安全性を確認した上でお進めいただければと思っております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 もう1点、令和2年度の教育委員会の点検・評価というところで、この辺の項目というのはこれから追加されていくものでしょうか、どうでしょうか。教えていただければと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 点検・評価につきましては、今年度の3月に点検・評価の内容について、また案をお示しさせていただきますので、すみません、そこまで検討が至ってないところでございますが、そこを確認しながら進めていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 こうなってくるとやはり専門家のアドバイスというのが重要になってくるのかなと思っておりますけれども、そういうアドバイザー的な、外部委託ということが載っていますけれども、その選定みたいなものはありますでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 内容については特に今、専門家という個別にお願いするものはないですけれども、システム自体を業者委託しておりますので、その中で内容を確認するとともに、市の情報推進課もございますので、そういったところと連携をとりながら安全に進めていければと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 人的セキュリティ対策ですけれども、人はミスをするものということが前提で、そのほかのそれをフォローするような対策がうたれているかとは思いますが、その辺の確認をさせていただきます。先日、某県でコロナの感染者の氏名をホームページで発表してしまったというようなことがありましたが、やはりそれは人がミスをしてしまったことで、それをしても補えるような対策ができていけばそういうことはなかったのかなと思っております。その辺をお聞きしたいと思います。

それと、これを見ていて私も理解できない部分がたくさんありましたけれども、対象が立川市立学校及び教育委員会に所属する教職員となっています。教職員の方はこれを全部理解していらっしゃるのかどうか。特に必要のないものといったらおかしいですけども、今、自分が何をしなければいけないか、してはいけないか、そういうことが分かっていないとい

けないと思うので、何かそういうマニュアルみたいな、先生向けとか職員向けとか、そういう限定されたマニュアルがあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 まず1点目の質問いただいた人的ミスに関わるもので、システムとしては、ここで話した物理的なセキュリティですとか技術的なセキュリティをかけて十分な対策をとっていくところではございますけれども、やはり人が関わって対応するものですので、人のミス全てほかの対策でとれるわけではございませんが、人がやるからには人が行ったものをきちんとチェックして進めていただくようなことを前提に、学校情報セキュリティ責任者の下、進めていっていただくようお願いをしているところです。

具体的にこの内容については、各教員の方が全て理解しているかというご質問でございましたけれども、全て本当は理解していただくべき内容だと思っています。ただ、この部分では実際の手順でどのようにすればいいかということ、1枚目の資料のところではございますけれども、情報セキュリティ実施手順というものを、現在マニュアルにあたりますけれども、こういったものを今改定を進めているところです。こういった資料をお示しして、踏むべき手順、やってはいけないこと、この辺をきちんとお示ししてセキュリティ確保に努めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 各学校においては現時点で古いものではございますけれども、情報セキュリティというものを既に持って、気を付けないといけないという意識は全ての教員が持っているところです。今回タブレット端末を新たに配布したりとか、来年4月に向けて校務支援ネットワークを新たに構築したり、そういったことを受けて今回、学務課のほうで新たな学校情報のセキュリティポリシーというのを定めていただいているところですが、各学校には今ある情報セキュリティポリシーを先生方に守ってもらうために、情報推進に長けた先生方がいらっしやって、そういった方が窓口になって、何と言ったらいいでしょうか、とてもたくさんカタカナが出てきますので、それを分かりやすい言葉で直したりしながら苦手な先生方に教えていただいているというような状況がございます。

今回、学務課のほうから新たにこうして策定させていただいたものについては、そういった先生方は既にアンテナを高くして見守ってくださっていますし、「新しいのが必要になるよね」、先生方のほうからそういうお言葉をいただいているような状況でございます。そういった先生方を活かして、各学校での周知、それから、苦手な方でも急所をしっかり押さえられるように、指導課としても支援してまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。石本委員。

○石本委員 2つあります。1つは、説明がなかった7番の運用のところの表記の問題です。侵害時の対応等の右の文章の2行目ですが、緊急時対応計画の規定の規定は「規定」の字、情報セキュリティポリシーの最初の説明の文言の規程は、官公庁が取り決める約束事という「規程」になっていますけれども、定めるは統一したほうがいいかなと、些末なことです。

もう1つお聞きしたいのは、3番の情報資産の管理の右側、どういうものが情報資産になるのかというイメージ、例として載せているものなので簡単になっていると思いますけれど、できるだけ学校側もできるところは明確にして、簡略化できるところは簡略という意味で、例えば自己申告等に基づく教職員の業績評価であるとか、あるいは先生方でいえば週案であるとか、スクールカウンセラーの先生方の相談の記録といったようなものが例示されていると、安心できるのではないかなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 まず1点目の言葉の「規定」のところですけども、私どもでも意識して分けたつもりで、最初の規程の部分ですけども、情報セキュリティ全体のきまりを定めるといって規程を謳っているのですが、後半の計画の規定の言葉のほうですけども、計画の個々のきまりのことを定めるといって、使い分けたつもりだったのでご承知いただければと思います。

もう1点は情報資産の例のところですけども、本日は非公開で出しましたけれども、関係する職員については利用することができますので、実際の対策基準の中には、今例でお示しいただいた週案のことですとか相談の記録についても、どういうふうに扱うかというのは記載されて見ることができます。実際に個人情報部分、非常に管理が必要なものということと内容としては重要性分類Ⅱということと対応しているところです。その辺については具体例を挙げて本文の中では説明をさせていただいております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)立川市立学校情報セキュリティ対策基準の改正について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について、を議題といたします。

前田指導課長、報告をお願いいたします。

○前田指導課長 このたび東京都立立川高等学校との連携・協力に関する協定を令和3年1月18日付で締結いたしましたので、ご報告いたします。

立川高等学校は平成15年度に東京都教育委員会から進学指導重点校に、また、平成30年度にスーパーサイエンスハイスクールに指定され、学力向上や探究的な学習等に力を入れた取組を進められております。

本市に対しては、平成31年度から本市の中学生夏季科学講座においてご協力をいただいておりますところであり、天文でありますとか化学でありますとか、1日で何種類もの科学の学習

に触れる機会をご提供いただいています。また、立川第一中学校においても、放課後学習や夏季休業中の補習において、立川高等学校の生徒がボランティアとしてご協力いただいているような状況がございます。こうした連携・協力を今後も継続し、さらにその連携を広め、充実を図っていくために本協定を締結した次第でございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、石本委員。

○石本委員 とてもありがたい取組で、うれしいなと思います。

第2条の中の、項目でいくと(4)(5)(6)、具体的にまだこれからですけれども、こんなことをイメージしているというような例と効果について教えていただけるとありがたいです。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、市内に住む子どもたちが、市内にある都立高等学校に対して誇りを持ってもらえるような、そういう緊密な関係をつくっていったらというふうに考えております。先ほどご報告させていただきました夏季科学講座に関して申し上げますと、私どものほうで開催する際に、地元にある都立高校に連携・協力を呼びかけたところ、私どもの想像を超えるような準備をして子どもたちを迎えてくださっていて、「やろうと思えばもっとできるんだけれども、子どもたちもくたびれてしまうだろうし、半日で終わるというところでこんな感じになりました」というような熱の入れようでご協力いただいております。

参加してくれた子どもたちを見ていると、とても喜んでいよう様子が見られました。そういった意味において、立川というまちに誇りを持っていただきたいということが一つ大きくございます。今の時点では高校の地域貢献として本市に住まう小・中学生がメリットを得ている部分がたくさんございますけれども、逆にこれからは私どもも協力しながら、立川高等学校の生徒さんたちと共に本市の小・中学生が学び成長していけるように、そういうようなところを考えて進めることができればいいなというような夢や願いを込めた協定でございます。

○小町教育長 期待値も含めまして、これからというところでございます。

ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 立川高校には立派な天体ドームもあって、以前から子ども向けの天文教室も開いてくださっていますので、立川市の子どもたちが科学センターとか科学教室などでも活用させていただいたりできるとうれしいなと思います。また、前田指導課長がおっしゃったように、こちら側が利益を得るだけでなく、立川高校の生徒さんたちも良かったなと思ってもらえるような連携になればいいなと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では、私からも幾つか伝えさせていただければと思っています。

今回、立川高校と、ここで締結ということになりました。これまでネットワーク型の学校

経営ということで、地域の大学だとか高校だとか企業だとか、様々な団体と事業をまず一緒にやってみて、それを持続可能な形にしたほうがいだろうというものに関しましては締結を結ぶみたいな形で安定させると、そんなステップを踏んできた中で都立立川高校との今回の協定の締結でございます。

ですから締結する前からいろいろ交流はさせていただいたり、連携事業をさせていただいたり、また、本市でできることを提携したりということをしつづつやってきた成果がここに結び付いているかなと思っているわけでございます。いずれにしても、大学とか高校は、本市だけではなくて、生徒さんは広域から集まっていますので、当初は、どうかなという話もあったんですけども、ただ、所在が立川市ということなので、地元との交流というのはこれからも続けていきたいんだということです。

文科省の方針では、高校もコミュニティ・スクールだということが打ち出されているようでございまして、それから、地域貢献とか公共に関しまして、うちでいうシティズンシップで立川市もやっているんですけども、そういうシティズンシップエデュケーションというのも立川高校でも大きな教育の柱にしているんだと校長先生もおっしゃって、本市が取り組んでいることとまさに一致しているねというお話をしている中で、では、この関係性をこれからも途切れないように締結で安定させましょうねということで、今回、締結に至った次第でございます。

いずれにしても、地域の中にある教育施設ということで、石本委員からもいろいろ挙がっているけれどという話で、まだまだこれから踏み出すものもありますし、今までやってきたものもありますし、そんなことをこれから夢も含めまして膨らませていければいいかなと思っております。理数が大変強い理数科をつくるということもございまして、そこに関しましては大変に期待値もありまして、大きく膨らませているところでございます。ほかにも市内には様々な高校もございまして、べつに立川高校だけということではなくて、昭和第一学園、砂川高校とかも既にいろいろな交流はしていますけれども、そんな中、タイミングよく両方の波長がうまく合ったときに締結という形で安定させていきたいなと思っております。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)東京都立立川高等学校と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。

小林教育総務課長、報告をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

資料につきましては事前に送付した資料は修正になっておりますので、本日配付させていただいた資料をご覧ください。内容的には2ページのところと8ページ、9ページを追加としてさせていただいております。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

第45回を1月15日金曜日、午前11時から開催いたしまして、4つの事項について、決定、確認を行ったところでございます。

1点目です。新型コロナウイルス感染症防止対策立川市緊急対応方針第3弾(骨子案)についてでございます。対応方針の第3弾として、①医療機関との連携による感染拡大防止の推進、②子育て支援施設・学校等への緊急支援、③地域経済・地域活動団体等への緊急支援、④デジタル機器等を活用した対応策、この4つを取り組みの柱として、具体的事業の検討を進めていくことを決定いたしました。

2点目です。新型コロナウイルスワクチン接種についてです。ワクチン接種を迅速かつ効率的に対応するため、実施体制の構築に向けた所要経費の一部について、臨時議会で補正予算案の審議をお願いすることで確認いたしました。この臨時議会につきましては、今月の21日に開会されまして、補正予算の議案が可決されております。

3点目です。市職員の勤務体制等についてです。緊急事態宣言下における市職員の勤務体制について、安定的に業務を継続、また、市としての社会的使命を果たすため、時差勤務及び振替勤務等の活用、人との接触を減らす工夫を講じるほか、夜は20時の完全退庁を徹底するなどして対応していくことを確認いたしました。私ども教育委員会事務局職員につきましても、現在、時差勤務ですとか振替勤務などを活用し、業務を行っているような状況でございます。

4点目です。「来庁せずにできる各種手続き」の案内についてでございます。市役所の手続きが必要な方々の感染症予防に配慮し、市民サービスの提供を維持する工夫の一環として、郵送対応等により「来庁せずにできる各種手続き」をまとめ、市のホームページに掲載することといたしました。こちらにつきましては、既に市のホームページのトップページに掲載してございます。

続きまして、裏面の2ページをご覧ください。と思います。

2の学校教育活動の中止及び延期についてです。

こちらは昨日、令和3年1月27日現在の内容となっております。

(1)の中学校1年生スキー移動教室でございます。前回の教育委員会定例会では中止とした中学校は6校とお伝えいたしましたが、新たに立川第三中学校が中止を決定したところでございます。

ウのところは延期予定の学校ということで、立川第四中学校、立川第五中学校。立川第四中学校は2月の末、また立川第五中学校が3月の頭のところで、今延期を予定しているようなところでございます。

(2) 中学校連合音楽会、令和3年3月13日土曜日にたましんRISURUホールにて実施を予定しておりましたが、こちらにつきましては中止を決定したところでございます。

3番、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。

4ページ以降に1月15日から1月27日までの間に市のホームページで公表しました学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生のページを添付してございます。

まず4ページです。1月14日に感染が確定した児童が1名、次のページになります。1月15日に感染が確定した児童が2名、1月16日に感染が確定した児童が2名、生徒が2名になります。次のページが1月18日に感染が確定した児童が1名、7ページ、1月20日に感染が確定した生徒が1名、8ページ、1月25日に感染が確定した中学校教職員が1名、最後のページになりますが1月27日に感染が確定した小学校教職員が1名ということでございます。合計しますと1月15日から1月27日の13日間におきましては、小学校の児童が6名、中学校の生徒が3名、小学校の教職員1名、中学校の教職員1名ということで11名感染が判明したというところでございます。

公衆衛生上の対策でございますが、保健所の調査により、いずれも濃厚接触者がいなかったため、学校の臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 本当にきめ細かな対応をありがとうございます。我々もこのような対応をとっていただいたり、いろいろな面でこういう会議であるとかということも含めて、とても感謝しております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 偶然に感染症になってしまった先生、子どもたちが戻ってきたときに、「おかえり」と言ってあげられるように対応お願いしたいと思います。

1点質問ですけれども、立川市の緊急対応方針第3弾の②の子育て支援施設・学校等への緊急支援というのは、具体的にはどういったことがありますでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 学校等への緊急支援ということで今検討しているところは、国の補助金の活用もございまして、学校長の判断により感染症対策に必要な消耗品や備品のお金を計上するとともに、教職員の研修についても必要なものを計上してもよいということになっておりますので、こういった予算を計上する予定でございます。また別途、関連事業等に必要な機材についても一部補正予算もありそうなので、それに基づいて予算を要求していくことを考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 スキー教室ですけれども、ほとんどの学校が中止になっていて、いろいろな行事

が中止になって、毎回思うのですけれども、ほかに楽しみをつくってあげてほしいということで、たまたまテレビのドキュメンタリー番組を観ていましたら、生徒自身でいろいろ企画を考えて楽しいことを実施していたというのを観ましたので、立川市内の学校でもどんなことをやっているのかなど、あればお聞きしたいなと思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今回新たに第三中学校がスキー教室を中止する判断をしたというところですが、本当に各学校の校長先生方とたくさん相談をさせていただいて、苦渋の決断という中で中止というような判断をしたところでございます。

市内の各学校においては、まず子どもたちの学びをしっかりと進めるというところで、今年度残されたスケジュールの中で、子どもたちの学習を進めながらどんな工夫をしてあげられるのかというところを検討して対応しているところです。各学校から伺っているところでは、代わりになる行事として、子どもたちの球技大会を企画したり、スキー教室は1年生でありますので1年生の学年行事等を企画して、今、委員がおっしゃられたような、子どもたちが行事の内容を企画するというような工夫を、各学校でスケジュールの許される範囲内で検討して対応していくというような状況でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 それぞれの学校で考えていらっしゃるのかと思いますけれども、テレビを観ていまして、そういういい企画を思いついたならば、ほかの学校でも是非、できればですけれども、広げていくと子どもたちにとっても喜びが大きいかなと思いました。是非、校長先生方で情報交換をしながら、多くの学校でいろいろなアイデアを出し合って進めていっていただけたらと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和3年第3回立川市教育委員会定例会は、令和3年2月12日金曜日、午後1時半から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時45分

署名委員

.....

教育長